

「地域農業組織化をめぐる諸問題」

1. 酒井 惇 一

一九六〇年以降、集落を中心とした農家の結合関係は大きく変化した。この「むらの解体」と言われる現象がひきおこされた。これは、生産力の高度化と商品経済の滲透による農家の自立化の進展、経営の専門化・単一化、兼業化の進行にともなう農家の多様化、異質化の進展を主因としてもたらされたものであった。

ところが、七〇年代後半から、「むらづくり」とか「地域主義」とかという言葉で、一度解体した農家の地域的な結合を再組織化する必要があると言われるようになってきた。そのさい問題となるのは、この地域農業組織化をいわゆるむら機能の復活によって行なおうとしようのか、それとも新たな形で行なうのかということである。また何を目標として組織化するのか、特に、農民層分解を目標とするのかそうでないのかも問題となる。この二点で地域農業組織化論は大きく分かれる。そしてこの二点で分類すれば、政府の側に立った上からの組織化論と農民の立場に立った下からの組織化論という二つ

の潮流になると考えられる。

ここでは、この二つの潮流の組織化論の性格、意義について検討し、さらにそれでもって本当に地域農業の再建、発展ができるのかどうかを検討してみる。

2.

上からの組織化のねらいは、新農業構造改善事業対策調査会の農林省への提言にはっきりあらわれている。ここでは、「国の立場から求められているもの、即ち『公益』ともいふべきものと農民個々の立場から求める『私益』とを『地域』という場の自立性によって調整、調和をはかり、いわば『共益』というものが実現されるべきものだ」という地域主義の考えでもってこれから施策を進めるべきだとしている。つまり、地域を利用して農民の要求をおさえ、国の要求を通そうとしているのであり、そこに地域農業組織化の基本的なねらいがあるのである。

そしてその地域を利用するさい、「地域の自立性」ということで集落が伝統的に保持してきた村落共同体の諸機能なるものの再生と発揮に期待するとしている。つまり、かつてのむら機能を再編復活させ、地域を、そして地域の基礎単位である集落を、行政の下部機構として、上意下達の機構として再編強化し、政策を遂行しようと言っているのである。

これが上からの地域農業組織化である。そして実際に、こうした方針でもって米の生産調整や新農業構造改善事業等の施策が進めら

れている。

たとえば生産調整では、地域で計画的に目標を達成すれば計画加算金を上積みするなどという条件をつけて、部落に目標を割当て、なるべく損しないようにするために個々の農家の反対をおさえつけ、部落の目標を達成しなければならぬ。そこで、物質的基盤を失ったにもかかわらず残存しているむら機能（「損する時はみんなで」という平等意識、部落結束意識、相互監視、義理人情、それにもとづく個の規制）が動き出す。また同じ小地域に住んでいても顔を見合わせていることからくる義理人情やつきあい等による個人規制も働く。かくして個々人の反対はおさえられ、目標が達成されることになる。つまり、計画加算金をつけるなどしてむら規制を再編復活させ、行政の末端機構としての部落を強化し、それにより政策を貫徹しているのである。また新農構では、地域で必要とする補助金や融資を出す条件として、地域内で農地流動化を「自主的に進めることを求め、政府の要求する農民層分解を促進するための場として部落を利用しようとしている。このように、むら機能を利用した政策遂行の場として地域を組織しようとしているのである。

当然のことながら、こうした上からの地域農業組織化では、農業生産の発展などは望めない。その典型例が集団転作である。すなわち、集落内で話合って転作水田を集団化し、それを共同で転作するという事例が各地でみられている。この集団転作は一見すると合理的である。零細分散土地所有を地域の話合いで克服しているからである。そしてこれを「集団的土地利用」として高く評価する論者もあ

る。しかしこの集団的土地利用なるものは農家の経営的な必要性から内発的に生まれたものではない。上からの転作強制とそれに触発されたむら規制にもとづいて外庄でもって形成されたものである。つまり集団転作で生産をたかめ、経営を發展させようとして生まれたものではないのである。したがって、いくら土地が集団化されても、生産はあがらない。実際にそうなっているところが多いのである。

このように、上からのむら機能利用による地域農業組織化は、生産の發展につながらず、それどころか農民層の多くを没落させるものである。そしてそれは、上意下達の機構としての地域の再編強化なのであり、最終的にはファシズム体制の地域的基礎づくりにつながるものなのである。

3.

そもそも、むら機能の復活などで生産の發展はあり得ない。物質的基盤を喪失しているにもかかわらず、それを復活するとすれば、慣行として残る精神的側面、たとえば個人規制が復活強化され、生産發展の基礎である個人の自立を抑制することにしかならないからである。しかもそれが上から利用されるとなれば、上からの個人の抑圧ということになる。

そして、本来むら機能なるものは否定されるべきものである。もちろん、その否定はまた新たな問題をひきおこす。否定が社会的生産力の發展によってもたらされるものであるかぎり、それは農民層

の分解をひき起こすものだからである。現にそれはいま進行しつつある。もし農民がこの新たな問題を解決し、没落から身をまもろうとするならば、その現実も否定されなければならない。つまり、むら機能の否定が否定されなければならないのである。もちろん、この新たな段階での否定はかつてのむら機能の復活を意味しない。社会的生産力の發展に対応した新たな段階での新たな結合論理をもつた地域を場とした農家の共同・協力関係の創出によって、否定の否定がなされるのである。そしてその共同・協力関係は、むら規制などから自立した農民の主體的なとりくみによって形成される。これが下からの地域農業組織化なのである。

すなわち、一度は村落を基礎とした結合から自立して個別完結的に生産と生活がいとなめるようになった農家が、個別小規模生産では商品経済の進展や生産力高度化に十分に対応していけず、没落の道をたどらざるを得なくなることにつく。この新たな段階での個別経営の限界を克服するためには、地域という場での新たな共同協力関係を組織化し、個別経営を補完しなければならなくなる。ただし、地域を場とするといっても、近年の経営の専門化・単一化、兼業化の進展のもとでは、集落ぐるみの共同・協力関係の組織化はきわめて困難である。そこで、地域を場とした多様な形態での農家の新たな社会的結合が形成されねばならないことになる。

まず形成されるのが、集落内の一部の農家によって、あるいは集落をこえて組織される作目別生産者組織である。そこでは、同一作物を生産しているという共通性を基礎にして、ともに上げましあい、

おたがいに技術を高めあい、つまり従来の個別的篤農的技術形成から脱却して集団的技術形成へと進み、共同購入や共同販売を行なって集団的に価格を形成し、それをもとにして市場対応や資本への抵抗を行ない、何かあった時にはおたがいに助けあい、さらにその目にかかわる要求をかかげて団結してたたかう。こうした共同・協力関係によって個別の弱さを補うのである。

さらに、共同作業、共同所有、共同利用を行なう生産組織を、技術の発展段階や地域の条件に応じて、多様に形成する。この生産面での共同・協力関係の組織化によって、個別小経営の労働力の限界、資金力の限界、土地の限界を克服し、生産力の高度化に対応していく。

こうした組織化の進展による農家の意識の変革をもとにして、さらに生産を発展させていく上での限界となっている零細分散土地所有の解決にとりくむ。その解決の場は集落組織である。そこで地域の土地をどう利用するか、地域の農業をどうしていくのかを話し合い、調整し、合理的な土地利用をはかっていくのである。こうした場として集落組織が再編強化される。

こうして地域内で重層的多角的に組織化を進め、それらの組織が集落内で結合され、農協単位で結合される。かくして集団的な生産力を形成し、個別の限界を克服し、没落から身をまもり、生産を発展させていく。これが下からの地域農業組織化なのである。この必要性に気がついた農家や農協などの農業関係者がその実現をめざして努力しており、実際にきびしい状況下にあるにもかかわらず地域

農業を発展させているところまでできている。

4.

この下からの組織化は、自立した農民の自発的な意志で形成される。そうならば当然その組織運営は協同組合民主主義にもとづいてなされねばならない。自立した人間の集まりであるかぎり、それなしては組織の存続は不可能だからである。そして民主主義の保証と強い営農意欲があれば、むら規制など利用しなくとも、農家の新しい結合は存続し得る。農民の意向にもとづかない上からの組織化ではむら規制の利用が不可欠であるが、下からの組織化は必要としない。ここに二つの組織化の大きな相異点がある。

さらに、上からの組織化は農民層分解を促進し、生産の発展をおさえるものであり、下からの組織化は分解を抑制し、地域農業を発展させるものであるというところに決定的な相異点がある。

また、上からの組織化は、農民を政府に従属させ、資本の利益を増大させ、現在の社会を維持存続させるものである。しかし、下からの組織化は違う、すなわち、地域を場とした新たな社会的結合は、孤立分散的労働から社会的に結合された労働への進展を意味する。そしてその結合は、資本主義的企業におけるような資本による強制や、むら規制によってなされるものでなく、農家のきびしい自覚と相互理解、相互信頼にもとづいた集団的な自立的な規律によってなされるものである。こうした集団的自立的規律が、農民がいまもっている知的水準、勤勉さに附加されることにより、農民は社会的生

産力のない手としてすぐれた素質と能力をもつようになる。そして社会変革の主体として自己形成していく可能性をつくりあげる。

こうして、下からの地域農業組織化は、上からのむら機能の再編による地域農業組織化とは真っ向から対立することになる。もちろん、形としては似ているところもでてくる。たとえば生産組織などは、上から形成されようとも下から形成されても、形としては同じである。また上から組織されても農家が下からの結合に主体的に変える場合もあるし、逆に下からの組織化が上から包摂される場合もある。このように現実には錯綜しているが、地域農業組織化は基本的にはこの二つの潮流の対抗関係にあるといえるであろう。